

平成 24 年度 再評価
自己評価報告書（再評価）・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 24(2012)年 6 月
日本薬科大学

目 次

・ 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
1. 建学の精神	
2. 使命・目的	
3. 教育目標	
4. 個性・特色	
・ 沿革と現況	6
1. 本学の沿革	
2. 本学の現況	
・ 「基準」ごとの自己評価	9
基準 2 教育研究組織	9
基準 7 管理運営	19
基準 8 財務	24

・建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1．建学の精神

個性の伸展による人生練磨

人にはそれぞれ生来その人特有の個性が賦与されている。

個性とは他と区別される特徴的長所、美点、得意面等を意味し“第一義的特性”という。

「三つ子の魂百まで」や「梅檀（せんだん）は二葉より芳し」の格言にあるように、初等、中等教育の段階までは生得的性格、資質、天賦の才等を指して言うことが多いが、高等教育の段階においては、さらに進化し、「個性」すなわち「専門性」として、より高度化、社会的、学問的な専門領域や専門分野を「個性」として位置づけている。

専門性に集中、特化する教育を基本とし、高度専門職、そして天職として自己の人生の社会的使命を自覚することを目指している。

さらには「個性」の持つ独自性のみが可能とする独創性、独創力に最も高い価値を置いている。

「個性の伸展による人生練磨」は学校教育のみに終わることなく、生涯を通して自己実現を達成していく建学の精神である。

2．使命・目的

（建学碑）

天寿を全うせしめるものは薬の力である
生命の根元に培うものは薬学の使命である
教育は社会進化の源泉である
ここに日本薬科大学を開き
人類の福祉と学術の深化
東西の融和を祈念する

日本薬科大学は建学の精神に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的としている。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉に貢献することを使命としている。

（「日本薬科大学 学則 第1章第1条」に記載）

3．教育目標

建学の精神に基づいて、それぞれの学科における人材養成に関する教育目標を次のように定めている。

（1）薬学科

創造的医療人、時代の変化に適応できる医療人、惻隱の心をもつ医療人、統合医

療を実践できる医療人の育成を目標とする。

1) 創造的医療人の育成

少人数対話型学習 (SGD ; Small Group Discussion) や問題解決型学習 (PBL ; Problem-based Learning) の積極的な実施により、自ら問題を提起し、他の医療人の意見を取り入れ、自らの力で解決する創造的医療人を育成する。

2) 時代の変化に適応できる医療人の育成

薬剤師の活動範囲は、病院、保険調剤薬局あるいはドラッグストア、製薬メーカー、官公庁等きわめて広く、職種においても大学等における薬学の研究者・教育者、医薬品の研究・開発から販売・使用、さらには薬事衛生行政に携わる者など幅広い。早期体験学習、長期実務実習等で多くの医療人の話を聞き、自ら体験することにより、時代の変化に適応できる医療人の育成を目指している。

3) 惻隱の心を持つ医療人の育成

「担任制度」や他大学にはないきめ細かな教育支援システムを通して、教員が学生と積極的に触れ合うことにより、惻隱の心を持つ豊かな人間性と倫理感を備えた医療人を育成する。

4) 「統合医療」を理解・実践できる医療人の育成

「統合医療」の概念を理解して、東西の医学と予防医学に関する総合的な知識と、個々の専門性を併せ持つ医療人 (薬剤師) を育成する。

薬学専門の大学として、西洋医学主体の医療に、日本の伝統医学である漢方医学が持つ未病と治療の概念を融合した「統合医療」を実現させることを目指し、健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コースを設置し、特色ある薬剤師の養成を目指している。

- ・健康薬学コース：生活習慣病の治療と予防に貢献できる薬剤師の養成
- ・漢方薬学コース：セルフメディケーション及び臨床現場の多様なニーズに対応できる漢方のスペシャリストの養成
- ・医療薬学コース：臨床に関する実践的な知識を身につけて、チーム医療に貢献できる薬剤師の養成

(2) 医療ビジネス薬科学科

薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、公衆衛生の向上と増進に貢献できる人材の養成を目標とする。

医療変革時代において、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能、経営学などに関する広範な知識を融合することにより、広く人類の福祉・健康に貢献できる創造性にあふれた新しいタイプの医療に関わる人材の養成を目指している。

4. 個性・特色

(1) 地域に密着した社会貢献活動 (薬学科・医療ビジネス薬科学科)

- ・経済のグローバル化や少子高齢化の進行など、地域自治体は様々な課題への対応が求められている。豊かな街づくりを推進し、地域全体を活性化していくうえで、

大学と地域の連携を推進し、身近にある大学の「知」を活用していくことが、課題解決の方策として挙げられる。そのため、本学は「広報委員会」を窓口として地域に密着した社会貢献活動を積極的に推進している。

- ・薬学科では、一般市民や高校生を対象として「平成 22 年度健康講座」(上尾市公民館主催)「学校開放講座」(伊奈町主催)「木犀学級」(伊奈町公民館主催)「けんかつオープンカレッジ：漢方・健康薬学概論」(埼玉県民活動センター主催)に講師を派遣して、地域住民との交流を図っている。
- ・小学生対象の実験講座である「親子理科教室」(伊奈町教育委員会学校開放講座事業)を開催することにより、親子の絆を深め、理科に対する興味を高めることを目指している。
- ・地域薬剤師の資質向上を目指して、「埼玉薬学教育研修会」(埼玉県薬剤師会共催、埼玉県病院薬剤師会後援)により専門的な生涯教育を実施している。また、埼玉県薬剤師会のタスクフォースやディレクター、事務支援として、「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」および「アドバンスワークショップ」に参加している。
- ・医療ビジネス薬科学科では、お茶の水キャンパス公開講座や企業を招いた講演会を実施して、地域住民や産業界との積極的な交流を実施している。

(2) 多彩な学生支援システム(薬学科・医療ビジネス薬科学科)

- ・「担任制度」を導入し、担任が学生一人ひとりの学業成績、出席状況、生活動向を把握し、保護者に半期ごとに通知するなど相互連携を取りながら、性格や能力に応じた個別指導を実践している。挨拶の励行、時間の厳守、学内禁煙活動は担任のみならず、教員・事務職員一体となって実施しており、生活習慣を整えて学習に臨むことを重視している。特に留年生については、年度初めに本人、保護者、担任の三者で面談を行い、その年度の勉学と生活についてアドバイスをしている。
- ・出張講義、オープンキャンパスを積極的に推進し、教職員が定期的に在学生の出身高校訪問することにより在学生・卒業生の情報を提供し、高校と大学との連携強化を図っている。
- ・「意見箱」の設置、「オフィスアワー」の導入、「授業と学習に関するアンケート」の実施および教員へのフィードバック等各種取り組みによって、学生の要望に対する迅速かつ的確な対応に努めている。

(3) 高大接続教育の充実(薬学科)

- ・6年制薬学教育の導入に伴い、より質の高い薬剤師が社会から求められている。そのため、6年間で習得する幅広い知識を体系的に学べるように、さまざまな教育支援システムを採用している。
- ・入学後の学生が、高学年次専門教育を効果的に学ぶことができるように、低学年次のリメディアル教育に力点を置いている。基礎科学教員(高校を定年退職して就任した専任教員)を配置し、入学決定者に対するスクーリング、入学前学習(添削指導ほか)1年次学生に対する「薬学演習」(化学・生物・数学)を実施している。ま

た、「数学入門」「化学入門」「生物学入門」の内容も「薬学演習」と連携することにより学習効果の向上を目指している。「物理学入門」「英語」も含めて教養教育・薬学準備教育の内容は充実しており、高大接続教育の充実、高学年次の専門科目への円滑な導入を図っている。

- ・平成 22(2010)年度から、教養教育の運営上の責任体制の確立を目指して、教養教育センターが設置された。習熟度別クラス編成を行なって学生の基礎力向上を図るとともに、主体的に勉学に取り組む姿勢を身に付けさせることを目指している。
- ・平成 23(2011)年現在、1年次から6年次の全ての学年に、教務委員会傘下のワーキンググループ(WG; Working Group)が整備され、教養教育から薬学共用試験、さらには薬剤師国家試験に至るまでの連続性を有した教育プログラムの計画・立案・実施がなされている。各WGは、それぞれの学年の置かれた状況に応じた演習を実施することにより、幅広い学力レベルの学生への対応を図っている。

(4) 漢方を中心とした国際交流(薬学科)

- ・平成 17(2005)年 12 月に中国医薬大学(台湾)と学术交流に関する協定を結び、国際的レベルでの研究発展に努めている。平成 19(2007)年 2 月には中国医薬大学の薬学研究棟の 1 フロアを改装して「都築伝統薬物研究センター」を設置し、本学との共同研究、教員ならびに学生の交流を積極的に実施している。平成 20(2008)年度は専任講師を現地のセンターに派遣した。また、平成 21(2009)年度から本学卒業生を研究生として同大学の大学院に派遣している。
- ・平成 17(2005)年に実施された「第 11 回日本未病システム学会」、平成 18(2006)年の「日本生薬学会第 53 回年会」、平成 19(2007)年の「第 10 回天然薬物研究方法論アカデミー大会」に引き続き、平成 20(2008)年は「第 8 回日本臨床中医薬学会」を本学にて開催し、予防医学、漢方医学関連の教育者、研究者との関係を深めている。
- ・今後さらに薬学・生命科学研究を通じて国内外の大学との交流、国際シンポジウムや国外研究者による講演会を開催したいと考えている。将来的には、日本における漢方医学の情報発信拠点として、その成果を継続して国内外へ向けて発信していくことを目指している。

(5) 医療ビジネス薬科学科の特色ある取り組み(医療ビジネス薬科学科)

他の 4 年制薬科学科の多くが、研究者の養成を目指しているのに対し、本学医療ビジネス薬科学科は、今後さらに発展する医療・健康産業で必要となる人材の養成を目指すという、個性豊かな取り組みを実施している。薬系単科大学として初めての診療情報管理士(日本病院会認定資格)の受験認定指定校であり、他の薬学部には見られない特色ある教育を展開している。

医療や健康分野の産業化が必要なのは、現在の日本が置かれている社会的、経済・産業的背景がある。高齢化社会の中で、生活インフラとして医療・介護・健康の充実が必要不可欠であると同時に、新たな市場の開拓や雇用を生み出す成長産業の必要性が求められている。

わが国の「新成長戦略（平成 22 年 6 月閣議決定）」の中でも、「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」は中心的な戦略分野として掲げられている。2020 年までの目標として、医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業育成と雇用の創出が期待されている。具体的には、新規市場約 50 兆円、新規雇用 284 万人の創出を目指している。また、「医療・健康関連産業を成長牽引産業へ」という流れの中で、日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発推進やアジア等海外市場への展開促進なども期待されている。

こうした社会的ニーズの高度化、多様化のなかで、医療や科学技術の分野に関する知識や見識、会計、財務、統計といったビジネススキル、さらには高い倫理観を持った人材を養成することが教育機関に求められている。しかしながら、これまでの医療業界における専門家の育成は、どちらかというサイエンスに偏り、相対的に経営などのビジネス系の教育が疎かにされてきたことから、人材の需要と供給のアンバランスが深刻化している。

医療ビジネス薬科学科では、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能、経営学などに関する広範な知識を提供し、社会がまさに必要とする人材養成を目指している。

製薬企業をはじめとした医療・健康関連産業、病院・薬局などの医療機関に「ビジネスマインドを持った薬の専門家」を供給することが新学科設置のねらいである。具体的な就職先として、医療機関の経営に関わる診療情報管理士や登録販売者、製薬企業の医薬情報担当者（MR）等を想定している。これ以外にも、医薬品流通業、ヘルスケア産業など幅広い就職先が期待される。

．沿革と現況

1．本学の沿革

平成 15(2003)年 11 月	学校法人東京インターナショナル学園に日本薬科大学設置認可 薬学部 健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を設置
平成 16(2004)年 4 月	日本薬科大学開学
平成 16(2004)年 4 月	図書館および薬用植物園開設、研修宿泊棟完成
平成 16(2004)年 8 月	6 号館研究実習棟完成
平成 16(2004)年 10 月	中央機器室、模擬薬局を開設
平成 17(2005)年 4 月	食堂厚生棟完成、動物実験棟を開設
平成 17(2005)年 12 月	中国医薬大学と学術交流に関する協定を締結
平成 18(2006)年 3 月	学校法人都築インターナショナル学園に法人名変更
平成 18(2006)年 3 月	テニスコート、温室、危険物倉庫の設置
平成 18(2006)年 3 月	6 年制への年限延長および収容定員増の認可
平成 19(2007)年 2 月	中国医薬大学内に都築伝統薬物研究センターを開設
平成 19(2007)年 4 月	7 号館講義棟 3 完成 CBT(Computer Based Testing)ルーム、 漢方資料室、質問ルームを設置
平成 19(2007)年 12 月	6 号館研究実習棟 5 階に OSCE (Objective Structured Clinical Examination)対応型実習室を設置
平成 21(2009)年 1 月	学校法人都築学園に合併
平成 21(2009)年 4 月	統合医療教育センターを開設（現：臨床薬学教育センター）
平成 23(2011)年 4 月	さいたまキャンパスの健康・漢方・医療薬学科を薬学科に改組 お茶の水キャンパスに医療ビジネス薬科学科を設置

2. 本学の現況

- ・大学名：日本薬科大学【データ編；表 F - 1、表 F - 2】
- ・所在地：さいたまキャンパス：埼玉県北足立郡伊奈町小室 10281
お茶の水キャンパス：東京都文京区湯島 3 丁目 15-9
- ・学部の構成：【データ編；表 F - 3】
(平成 23 年 3 月 31 日以前)

学 部	学 科
薬学部	健康薬学科
	漢方薬学科
	医療薬学科

(平成 23 年 4 月 1 日以降)

健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科は平成 23 年 4 月学生募集停止

学 部	学 科
薬学部	健康薬学科
	漢方薬学科
	医療薬学科
	薬学科
	医療ビジネス薬科学科

- ・ 学生数：【データ編；表 F - 4】(平成 24(2012)年 5 月 1 日現在)

学科	入学 定員	収容 定員	在籍 学生数	学年別在籍学生数					
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
健康薬学科	0	320	160	0	5	44	45	23	43
漢方薬学科	0	480	232	1	11	48	59	52	61
医療薬学科	0	480	510	1	18	143	145	79	124
薬学科	260	520	436	260	176	0	0	0	0
医療ビジネス 薬科学科	90	180	122	59	63	0	0	-	-
合計	350	1,980	1,460	321	273	235	249	154	228

日本薬科大学

- ・教員数：【データ編；表 F - 6】（平成 24(2012)年 5 月 1 日現在）

専任教員数：

学科	教授	准教授	講師	助教	教員総数	助手	合計
薬学科など (6年制学科)	34	11	21	3	69	3	72
医療ビジネス 薬科学科	4	4	0	0	8	1	9
合計	38	15	21	3	77	4	81

専任外教員数：

学 科	非常勤講師
薬学科など(6年制学科)	27
医療ビジネス薬科学科	26

- ・職員数（平成 24(2012)年 5 月 1 日現在）

	正職員	嘱託	パート (アルバイトも含む)	合計
人数	13	34	11	58

．「基準」ごとの自己評価

基準 2 . 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

2-1 の視点

(1) 2-1 の事実の説明（現状）

2-1-1 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

- ・本学は薬学部のみ設置している単科大学である。平成 23 (2011) 年度に学科編成を見直し、6 年制課程の薬学科（さいたまキャンパス）と 4 年制課程の医療ビジネス薬科学科（お茶の水キャンパス）の 2 学科に改組した。
- ・平成 23 (2011) 年 4 月に学生募集を停止した健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科は、当該学科の学生が卒業するまで併設される。

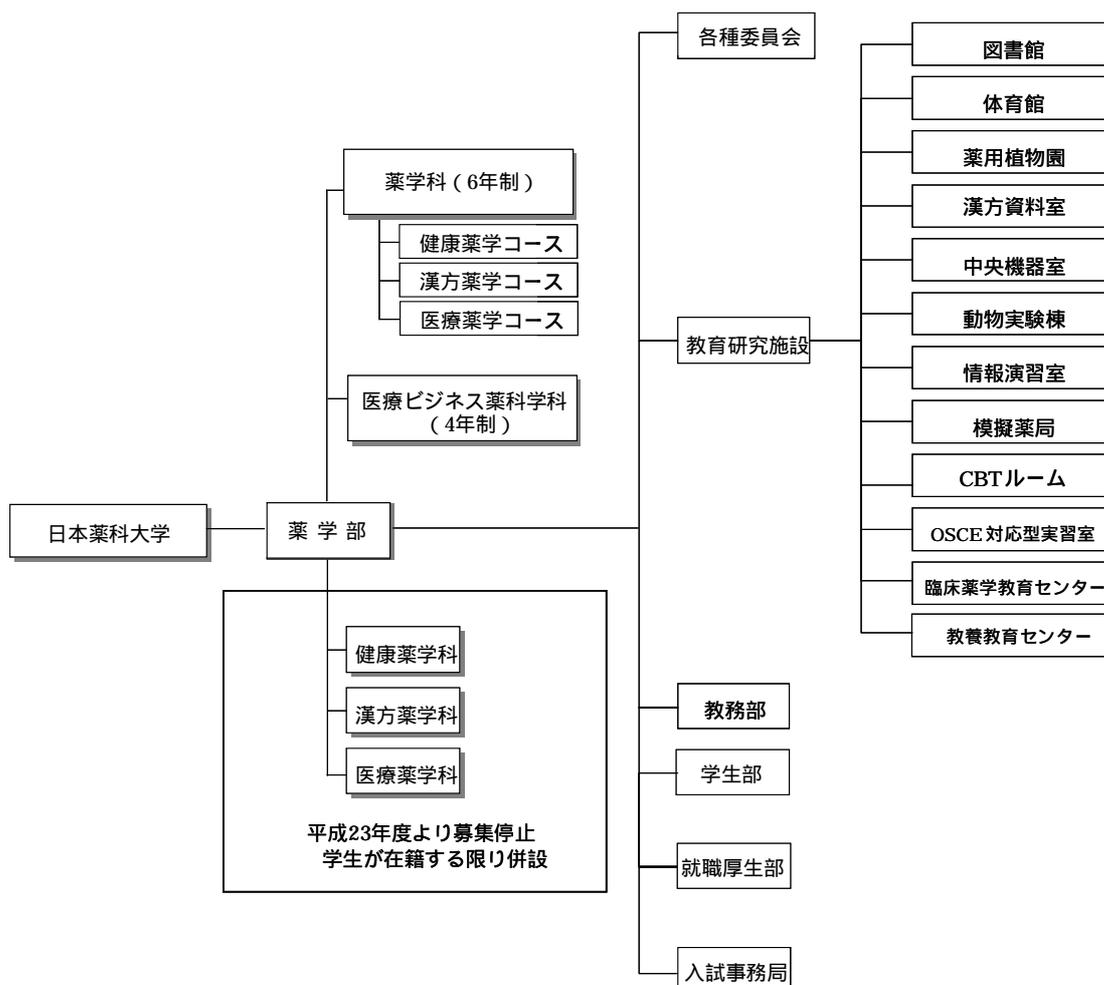


図 2 - 1 日本薬科大学組織図【資料編；資料 2 - 1 - (1)】

- ・薬学科は、創造的医療人、時代の変化に適応できる医療人、「惻隱の心」をもつ医療人、統合医療を实践できる医療人の養成を目標とする。医療ビジネス薬科学科は、薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、公衆衛生の向上と増進に貢献できる人材の養成を目標とする。
- ・薬学科では、4年次以降に3コース（健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コース）の専門領域を選択することにより、特色ある薬剤師の養成を目指している（図2-1）。
- ・薬学科は、専門分野（研究室） 教養教育研究センターおよび臨床薬学教育センターで構成されている。医療ビジネス薬科学科には薬学・医療系教員およびビジネス（経済、経営）系教員を配置している（図2-2）。

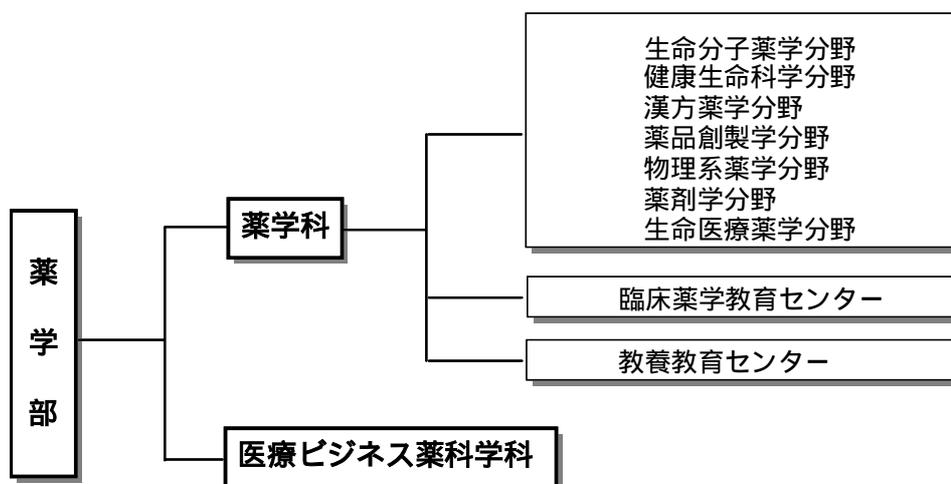


図2-2 日本薬科大学教育研究組織【資料編；資料2-1-(2)】

- ・平成24(2012)年5月1日現在の専任教員数は77人で、助手4人を加えた81人が教育研究活動を行っている。
- ・薬学科では、教育目標の一つである統合医療を理解し、実践できる人材を養成すべく、健康薬学系、漢方薬学系、医療薬学系の教員が相互に連携をとりながら教育研究に従事している。
- ・薬学科、医療ビジネス薬科学科の教員が相互の学科における講義・実習を担当することにより、学科間で連携をとった教育研究を行っている。
- ・教育研究を支援するための附属施設として図書館、体育館、薬用植物園、漢方資料室、中央機器室、動物実験棟、情報演習室を整備している（図2-1）。
- ・教養教育センターが中心となって、教養教育、基礎科学教育、医療人教育の充実を図っている（図2-1、2-2）。
- ・6年制薬学教育に伴う教育施設として模擬薬局、CBT(Computer Based Testing)ルーム、OSCE(Objective Structured Clinical Examination)対応型実習室を整備し、実務系教育を推進する臨床薬学教育センター（平成23(2011)年4月に統合医療教育センターから改称）を設置している（図2-1、2-2）。

2-1- 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

- ・ 教育研究組織は、図 2-1、図 2-2 および図 2-3 に示す体制で行われている。
【資料編；資料 2-1-(1)、資料 2-1-(2)、資料 2-2】
- ・ 教育研究に関わる事項については、各種委員会で検討した後、教授会において審議・決定され、全教員に伝達される。一部の委員会では、傘下にワーキンググループ（WG；Working Group）を設置している。全ての教員がいずれかの委員会または WG に所属し、運営に対する意識向上と各教員の意見反映を目指している。
- ・ 多くの教員は、他学科の教育活動も兼務しており、学生が所属学科以外の学科の特色を理解しつつ、自らの専門性を高められるように配慮している。
- ・ 平成 23(2011)年 4 月以降、2 つのキャンパスにまたがって教育活動を実施している。それぞれのキャンパスに固有の事項についても、関連委員会を通じて教授会に提議し、審議・決定している。多くの委員会は学科共通で編成しており、相互に関連性を保って運営されている。
- ・ 委員会の改組および関係規程の改廃は、教授会の審議を経て適切に実施されている。
- ・ 教育研究活動を支援するための施設の管理運営に関わる事項は、当該施設に関わる委員会において検討され（図 2-3）、教授会で審議・決定され、全教員および事務職員に伝達される。
- ・ 教授会は、報告・連絡・審議事項に分かれて議事が進められ、審議事項以外については事務職員も参加している。また、毎週 1 回開催される朝礼により伝達事項の周知徹底を図り、相互連携して運営がなされるよう努めている。
- ・ 教職員への連絡体制として、E-メールおよび大学ホームページなどの電子媒体を利用するとともに、災害などの非常時に備えて緊急連絡網が整備されている。

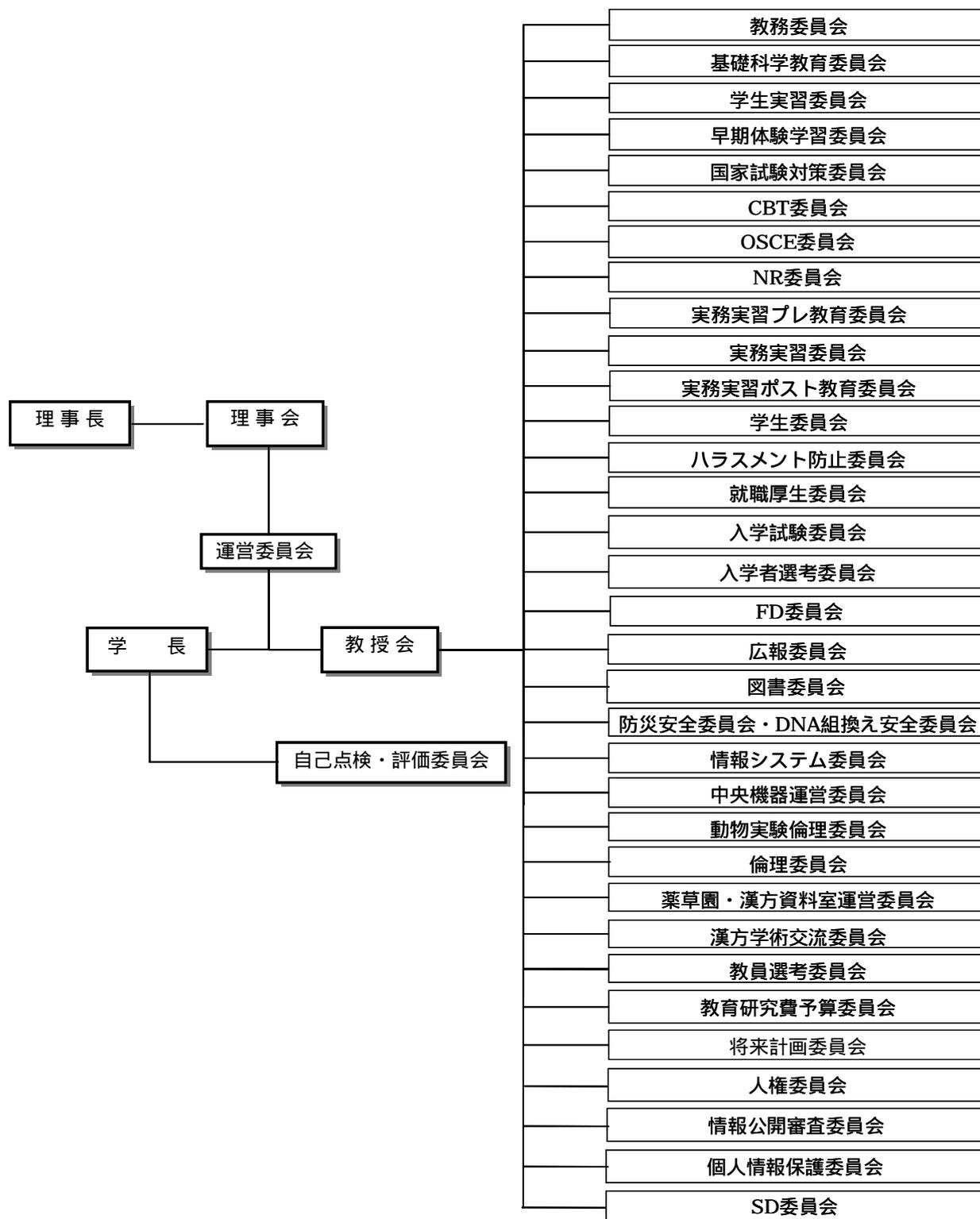


図 2 - 3 教育研究に関わる委員会【資料編；資料 2 - 2】

(2) 2-1 の自己評価

- ・学部、学科および教育施設が、大学の使命・目的および教育目標の達成のため、それぞれの特色と明確な役割を持って構成されている。
- ・平成 23(2011)年 4 月以降 2 つのキャンパスにまたがって教育研究活動を実施している。附属施設の運営も含めて、それぞれのキャンパスに固有の事項および共通事項を、相互に連携を図りつつ適切な関連性が保たれている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・医療ビジネス薬科学科については、年次進行に合わせた教育研究環境（物的・人的環境）の整備に努めるとともに、キャンパス間のさらなる連携強化に努める。
- ・各種委員会の運営を通じて教員間および事務職員との連携体制は確立されているもの、緊急性が求められる事項が多いので、起案から実行までのより一層の迅速化を図る。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

2-2 の視点

2-2-2 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

- ・平成 22(2010)年度から「教養教育センター」を設置し、教養教育、基礎科学教育、医療人教育が十分に実施できるような組織上の措置を講じている（図 2-2）。
- ・「教養教育センター」は、教務委員会および傘下の 1 年生 WG と連携し、学科や学年の状況に応じた内容充実を図っている。また、入学決定者に対するスクーリング、入学前学習（添削指導ほか）、高大接続教育を主導的に運営している（図 2-4）。【資料編；資料 2-4-(1)】

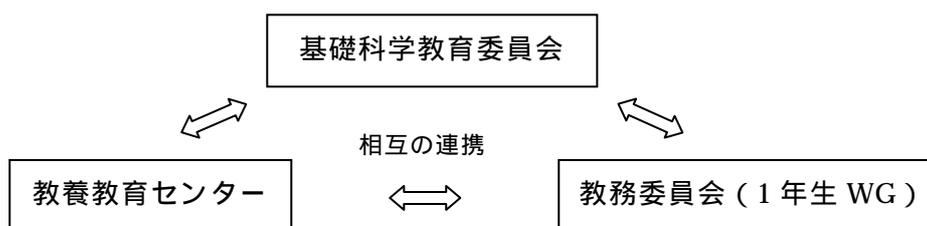


図 2-4 教養教育の組織的な取組み

- ・薬学科（旧3学科を含む）における低学年次の教養教育は、教養選択科目および薬学教育準備科目から構成されている（図 2-5）。教養選択科目は、見識ある医療人としての基礎を築くため、人文学および社会科学などを広く学習する。薬学教育準備科目では、ヒューマニズム教育などを通して医療人としてふさわしい人間形成のための教育を目指している。4 年次以降の医療人教育、ヒューマニズム教育は「臨床薬学教育センター」が担当している。
- ・薬学科では、高大接続教育という観点で薬学演習（化学・生物）を実施している。薬学教育準備科目である数学入門、化学入門、生物学入門の担当教員と連携し、幅広

い学力レベルの学生への対応を目指している。物理学入門、英語も含めて教養科目・薬学教育準備科目の内容は整備されている。

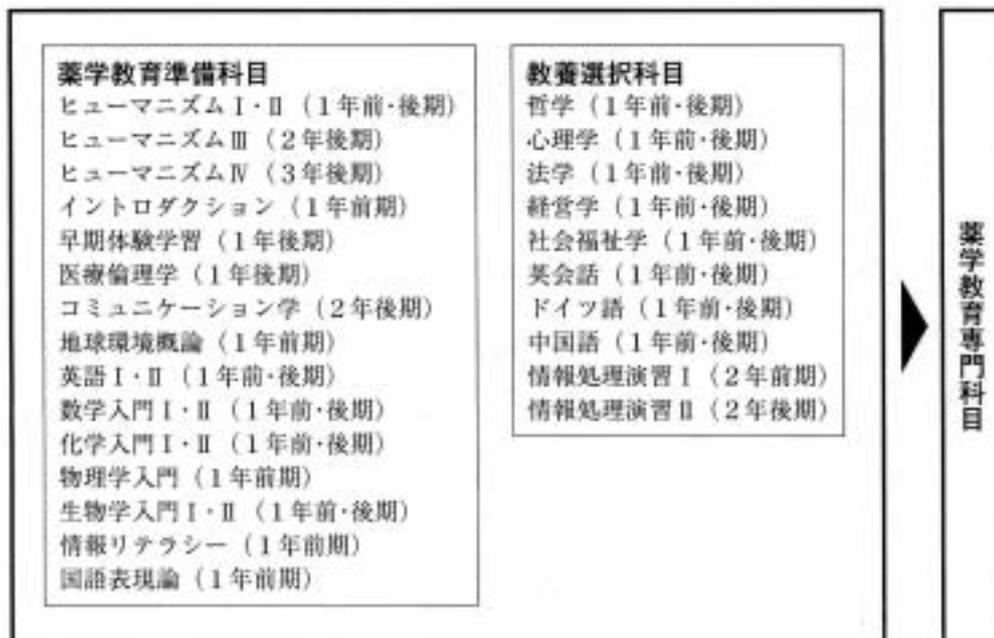


図 2 - 5 薬学科における教養教育・薬学準備教育【資料編；資料 2 - 4 - (2)】

2 - 2 - 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2 - 2 の事実の説明 (現状)

- ・「教養教育センター」は低学年を中心とした教養教育全般を主導的に実施しており、運営上の責任体制は確立されている。また、教務委員会および傘下の WG と協調して教育内容を策定することにより、専門教育への円滑な導入も図られている。
- ・「教養教育センター」で策定した内容は、教務委員会で審議した後、教授会の意見を反映させながら、教育活動を実施している。

(2) 2 - 2 の自己評価

- ・平成 22(2010)年度から「教養教育センター」を設置し、教養教育全般が十分に実施できるような組織上の措置を講じ、責任体制を明確にしている点は評価できる。
- ・「教養教育センター」は教務委員会および傘下の WG と連携し、学科や学年の状況に応じた内容充実に努めている。

(3) 2 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・薬学科における教養教育はほぼ確立されているため、今後は医療ビジネス薬科学科の内容充実に努める。
- ・薬学系人材養成の在り方に関する検討会の審議を踏まえ、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂が検討されている。教育内容や社会環境の変化に応じて柔軟な対応に努める。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

2-3の視点

(1) 2-3の事実の説明(現状)

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

- ・ 教学に関わる意思決定機関として教授会が設置されており(図 2-3) 教育研究に関する事項、各種委員会から提議された事項等について審議している。教授会は原則として毎月1回開催されている。
- ・ 教授会の構成について、教授会規程で「准教授、講師及びその他の職員を加えることができる」と規定されており、教員の資格審査に関する事項以外は全ての教員(教授、准教授、講師、助教、助手)で審議がなされている。
- ・ 教授会は、報告・連絡・審議事項に分かれており、審議事項以外は事務職員も参加している。
- ・ 平成21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた「学校教育法施行規則に則り、教授会の構成員でない学園総長が代議員会構成員である」点については、学校教育法施行規則に則った内容に教授会規程を改正した。【資料編;資料2-5-(2)】
- ・ 同じく改善を要する点とされた「教授会が教学に関する意思決定に関わっていない」点については、平成21(2009)年5月以降、教授会規程に則り、教学に関する事項を審議している。
- ・ 管理部門と教学部門の円滑な意思疎通を目指して運営委員会を設置している。教育研究に関わる事項の報告、大学の管理運営に関する事項を審議する役割を果たしている。
- ・ 教授会の下に各種委員会が設置されており、必要に応じて開催されている。各種委員会を通じて、課題や改善事項を教授会に速やかに提議している。
- ・ 全ての教員がいずれかの委員会またはWGに所属している。これにより、大学運営に対する意識が向上し、各教員の意見が十分に反映されることを目指している。

1) 学科共通の委員会

- ・ 教務委員会は、教務全般に関する事項を検討して教授会に提議している。委員会傘下の各学年WGは、関係委員会と連携をとり、教育内容の充実を図っている。
- ・ 学生委員会は、学生の生活指導全般について検討し、教授会に提議や答申している。担任制度、課外活動、日薬祭(学園祭)、後援会(保護者会)の支援、健康養護室の運営、奨学金の受付等を担当している。
- ・ ハラスメント防止委員会は、教職員の勉強会を適宜開催するなど、事前防止に努めている。
- ・ 就職厚生委員会は、学生の就職指導、インターンシップの実施、就職相談会の企画等を担当している。
- ・ 図書委員会は、図書館運営全般に関する事項に携わっている。
- ・ 入学試験委員会は、入学試験の基本方針、運営の大綱および入学試験担当者の選任等を教授会に提議している。

- ・入学者選考委員会は、入学者の選抜と入試業務の実施を目的として、選考した結果を教授会に通知している。
- ・平成 23(2011)年度に設置した広報委員会は、入試関連広報業務と社会貢献全般を審議し、地域や関係機関との連携強化を目指している。
- ・FD (Faculty Development) 委員会は、「授業と学習に対するアンケート」、学内研修会 (日薬研究会) の実施、「日本薬科大学研究・教育年報」を編集し、職員の資質向上及び教育方法、教育内容並びに教育支援体制の改善を図っている。
- ・自己点検・評価委員会は、自己点検・評価報告書をまとめ、大学運営および教育研究活動の向上を図っている。平成 20(2008)年度より、計画 (Plan) - 実行 (Do) - 点検・評価 (Check、Action) サイクルによる自己評価・客観評価アンケートを採用し、各会議体の構成および活動内容の改善に努めている。

2) 主に薬学科 (旧 3 学科を含む) で活動している委員会

- ・学生実習委員会は、1～4年次の学生実習の運営に関わる計画・立案を行っている。
- ・早期体験学習委員会は、教務委員会と連携して1年次教育の充実に努めている。
- ・CBT委員会およびOSCE委員会は、教務委員会と連携して薬学共用試験の円滑な実施に努めている。
- ・臨床薬学教育センターは、実務実習プレ教育委員会、実務実習委員会および実務実習ポスト教育委員会と連携して、実務教育全般を主導的に運営している。
- ・中央機器運営委員会、動物実験倫理委員会、情報システム委員会、防災安全委員会・DNA組換え安全委員会、薬草園運営委員会、漢方資料室運営委員会は、教育研究施設の運営や研究環境の充実に努めている。
- ・情報公開審査委員会、個人情報保護委員会、人権委員会はそれぞれの規程に定められた事項を検討する。

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

- ・各種委員会は、年間計画書および成果報告書を作成し、大学全体で自己点検評価を実施する事により、成果と課題を翌年度の活動に反映させている。また、教授会や朝礼等で審議ならびに経過報告を実施しており、大学の使命・目的や学生の要望に適切に対応しているかを随時確認している。
- ・学生からの要望については、担任制度、意見箱、オフィスアワー、授業と学習に関するアンケートを採用して、教育研究活動の質的向上に努めている。

(2) 2-3の自己評価

- ・教学に関わる意思決定機関として教授会が設置され、教育研究に関する事項、各種委員会から提議された事項等を審議することにより、適切に運営されている。
- ・教授会には全ての教員が参加し、審議事項以外には事務職員も参加して運営されている。朝礼や教授会は意見交換および情報伝達の間として有効的に機能している。

- ・教育研究活動の計画・立案および実施は、各種委員会を中心になされており、関連委員会が相互に連携をとり、迅速かつ円滑な意思疎通に努めている点は評価できる。
- ・各種委員会、教授会等の運営に関して、大学の使命・目的に対応するように、自己点検評価活動が効果的に機能している点は評価できる。
- ・学生からの要求に対応する窓口はいくつか設置しているものの、情報の共有化と対応の迅速化が必要である。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学科では6年間にわたる教育内容が高度に専門化されており、各自が所属する委員会組織だけでなく、大学全体の活動が速やかに把握されるような体制整備に努める。
- ・学生からの要望に対する窓口の拡充に努めるとともに、それぞれの効果の検証およびさらなる内容充実を図る。

[基準2の自己評価]

- ・学部、学科および教育施設が、大学の使命・目的および教育目標の達成のため、それぞれの特色と明確な役割を持って構成されている。
- ・2つのキャンパスにまたがって教育活動を実施しているが、それぞれのキャンパスに固有の事項、共通事項についても、相互に連携を図りながら、適切な関連性が保たれている。
- ・平成22(2010)年度から「教養教育センター」を設置し、教養教育全般が十分に実施できるような組織上の措置を講じ、責任体制を明確にしている点は評価できる。
- ・教学に関わる意思決定機関として教授会が設置され、教育研究に関する事項、各種委員会から提議された事項等を審議することにより、適切に運営されている。
- ・教授会には全ての教員が参加し、審議事項以外には事務職員も参加して運営されている。朝礼や教授会は意見交換および情報伝達の間として有効的に機能している。
- ・教育研究活動の計画立案および実施は、各種委員会を中心になされており、関連委員会が相互に連携をとり、迅速かつ円滑な意思疎通に努めている点は評価できる。
- ・各種委員会、教授会等の積極的な活動を通じて、大学の使命・目的に対応するように、自己点検評価活動が効果的に機能している点は評価できる。
- ・学生からの要求に対応する窓口はいくつか設置しているものの、情報の共有化と対応の迅速化が必要である。
- ・平成21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた事項については、ただちに規程を改正し、適切な実施に努めている。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

- ・医療ビジネス薬科学科については、年次進行に合わせた教育研究環境（物的・人

的環境)の整備に努めるとともに、キャンパス間のさらなる連携強化に努める。

- ・薬学科では6年間にわたる教育内容が高度に専門化されており、各自が所属する委員会組織だけでなく、大学全体の活動が速やかに把握されるような体制整備に努める。
- ・薬学科では、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に準じた教養教育の内容充実を努める。医療ビジネス薬科学科の教養教育については、4年間全体を見通した計画策定に努める。
- ・学生からの要望に対する窓口の拡充に努めるとともに、それぞれの効果の検証およびさらなる内容充実を図る。

基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

7-1の視点

(1) 7-1の事実の説明（現状）

7-1- 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。【資料編；資料7-1、資料7-2】

- ・ 日本薬科大学の設立母体である学校法人都築インターナショナル学園は、平成21(2009)年1月に学校法人姫路学院とともに学校法人都築学園に合併された。
- ・ 旧都築インターナショナル学園の法人本部機能は、合併後も「学校法人都築学園 埼玉法人事務局」として存続し、法人業務を担当するとともに、大学の総務、経理、施設管理部門の一部を継続担当している。
- ・ 学校法人都築学園の管理運営については、「学校法人都築学園 寄附行為」（以下「寄附行為」という。）、「学校法人都築学園 事務組織規程」をはじめとする関連規程が定められている。
- ・ 大学の管理運営については、「日本薬科大学 学則」等（以下「学則」という。）を含めた諸規程に基づき運営されている。
- ・ 学校法人都築学園は、理事会、評議員会および監事で構成され、法人本部は福岡県福岡市に置かれている。なお、法人本部の出先機関として日本薬科大学構内に埼玉法人事務局が置かれ、日本薬科大学に関わる法人業務を担当するとともに、大学業務の一部も実施している。
- ・ 理事会は、学校法人都築学園の運営方針、予算および決算、重要な資産の取得および処分、資金調達に関する重要事項、寄附行為その他の法人運営に関する重要事項等を審議している。
- ・ 評議員会は、理事会の諮問機関として位置づけられており、予算、借入金、事業計画など、法人の業務に関する重要事項について理事長の諮問に応じて審議を行う。
- ・ 監事は、法人の業務や財政状況などについて監査を行うとともに、毎会計年度、監査報告書を作成する。
- ・ 創立者の教育理念を継承するため、法人の設置する学校および付属施設全般の教学を総理する「学園総長」が置かれている。
- ・ 平成21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、次のとおり改善に努めている。
 - 1) 「法人の資金の一時的な仮受け・仮払いについて、事前に理事会、評議員会に諮ることなく事務的に処理している点は改善が必要である。」と指摘を受けた点については、平成21(2009)年1月の法人合併に伴い解消されるとともに、事後も是正に努めている。
 - 2) 「学校法人の監査は、三様監査が必要であり、監事は監事監査規程の定期監査を実施し、公認会計士は設置校の実査を多くするとともに複数の監査人が監査し、また内部監査も他の部局の業務遂行を監査するなど、監査の充実について改善が必要で

ある。」と指摘を受けた点については、監事および公認会計士の監査体制を強化するとともに、「内部監査実施規程」を整備し、監査の充実に努めている。

【資料編：資料 7 - 4 - (3) 内部監査実施規程（平成 22 年 4 月 1 日施行）】

- 3) 「合併前の契約において、一部に私立学校法に定める利益相反事項が認められ契約が無効状態となっているので、法令どおりの手続きによる修正が必要である。」と指摘を受けた点については、自己点検・評価体制を強化するとともに、「利益相反取引に関する規程」を整備し、法令遵守に努めている。

【資料編：資料 7 - 4 - (4) 利益相反取引に関する規程（平成 23 年 4 月 1 日施行）】

7 - 1 - 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

- ・管理運営に関わる法人役員、評議員等の選考に関する事項は「寄附行為」等の規程に定められている。【資料編；資料 F - 1、資料 7 - 4 - (1)】

1) 法人役員

理事と監事で構成され、「寄附行為」第 6 条に役員（理事・監事）の定員、第 12 条に理事の選任、第 13 条に監事の選任および職務、第 14 条・第 15 条・第 16 条に役員の任期・就任・解任について定められている。

2) 評議員

「寄附行為」第 17 条に評議員の定員、第 20 条に評議員の選任、第 21 条に評議員の任期について定められている。

3) 学長

学長の選考については、「日本薬科大学 学長選考規程」に定められている。

4) 副学長、学部長

副学長、学部長の選考については、「日本薬科大学 副学長選考規程」、「日本薬科大学 学部長選考規程」において定められている。

(2) 7 - 1 の自己評価

- ・法人合併がなされたものの、大学およびその設置者の管理運営体制は「寄附行為」および各規程に則して、適切に機能している。また、管理運営に関わる役員等の選考に関する規程が明確に示されており、適切に運営されている。
- ・平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、関係規程の整備を含めて、組織的な改善に努めている。

(3) 7 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・指摘事項を真摯に受け止め、法令や関係規程の遵守を徹底し、管理運営体制のさらなる充実に努める。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

7-2の視点

(1) 7-2の事実の説明(現状)

7-2- 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

- ・学長が理事として教学部門の意見を理事や評議員会に反映させるように努めている。
- ・管理部門と教学部門の連携に関しては、「日本薬科大学運営委員会(以下「運営委員会」という。)」において管理運営に関する事項を審議するとともに、教学の重要事項を報告することにより、管理部門と教学部門の連携に努めている。
- ・事務部門においては、埼玉法人事務局長が日本薬科大学の事務長を兼務することにより、事務組織内の管理部門と教学部門が円滑に連携できる体制となっている。

【資料編；資料2-1-(1)、資料2-1-(2)、資料2-2】

(2) 7-2の自己評価

- ・運営委員会を通じて、管理部門と教学部門の意見交換や情報共有化を実現している点は評価できる。
- ・合併後の学校法人都築学園は3つの大学と多数の専門学校を抱える大きな組織であるが、日本薬科大学の法人業務は同一敷地内に存在する埼玉法人事務局が主に担当している。そのため、大学内の管理部門である事務部門と教学部門は迅速に情報を共有できる体制にある。

(3) 7-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・法人合併やお茶の水キャンパスの設置に伴い、法人本部と埼玉事務局さらには2つのキャンパスにまたがった教育体制になったため、改善事項を早期に把握するとともに、管理部門と教学部門の十分な意思疎通に努める。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

7-3の視点

(1) 7-3の事実の説明(現状)

7-3- 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

1) 自己点検・評価の状況

- ・自己点検・評価委員会は、規程に則り大学の運営および教育研究活動全般について積極的に自己点検を行っている。

2) 自己点検・評価の実施体制

- ・自己点検・評価委員会は、委員以外の関係者も含めた拡大会議として平成23(2011)年度には3回開催された。また、随時、メール会議にて意見交換を行いながら点検・評価作業が実行された。点検・評価結果は大学内の各種委員会を通じて速やかに改善されている。

7-3- 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

- ・各種委員会は、年度初めに「年間計画書」、また、年度末には「成果報告書」を作成して、教授会に提示し、教員の意見を集約して、計画を立案し、実行に移している。
- ・学内の各種委員会活動については、平成 20(2008)年度から計画(Plan)-実行(Do)-点検・評価(Check、Action)サイクルによる自己評価・客観評価アンケートを採用した。この PDCA サイクルは、迅速な内容変更・修正を可能とし、教員の意思を大学運営の改善・向上に反映できるシステムとして効果的に機能している。
- ・各委員会の活動報告を客観的に評価するため、第一段階として、担当委員会が、年度初めに設定した「基本計画書」に示した到達目標・計画実施の過程・方法の自己評価を実施している。第二段階として、その自己評価結果を全教員(一部事務職員も参加)が適切な評価であるかどうかを客観評価するシステムを構築し、効果的活用に努めている。

7-3- 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

1) 学内

- ・自己点検・評価委員会による評価結果は、各種委員会に伝達され、次年度の計画立案に活用されている。

2) 学外

- ・教育研究活動は、「日本薬科大学研究・教育年報」としてまとめて発刊し、学内外に公表している。
- ・日本薬科大学平成 22(2010)年度自己点検・評価結果は「日本薬科大学 平成 22(2010)年度自己評価報告書」にまとめ、ホームページ上で公開している。
- ・薬学教育評価機構の評価基準に沿った「自己評価 21」をホームページ上で公開している。

(2) 7-3 の自己評価

- ・自己点検・評価委員会は、各種委員会と連携して教育研究活動をはじめ、大学運営の改善・向上を図るために積極的に活動している点は評価できる。
- ・教育研究活動における PDCA サイクルによる自己評価・客観評価は、大学の組織全体の活性化に貢献している。
- ・自己点検・評価結果を自己評価報告書として点検・評価結果をまとめ、学内外に公表することにより、次年度の計画立案に有効的に活用している。

(3) 7-3 の改善・向上方策(将来計画)

- ・現在構築されている自己点検・評価システムを適宜見直すことにより、継続的に大学運営の改善・向上に努める。

[基準 7 の自己評価]

- ・本学の教育目標を達成すべく、大学および設置者である学校法人の管理運営体制は、規程に則して運営され適切に機能している。

- ・ 管理部門と教学部門の連携に関しては、運営委員会において大学運営の諸問題および教授会の議題等について報告することにより円滑に遂行されている。
- ・ 大学運営について、法人における事務組織と教学部門における組織は密接に連携しており、各部署はそれぞれの業務の責任を果たしている。
- ・ 各種委員会活動の自己評価および客観評価のシステム構築は、自己点検の検証の手段として有用であると評価している。
- ・ 自己点検・評価の結果は、本学の教育研究活動および大学運営に十分に反映されている。
- ・ 平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、関係規程の整備を含めて、組織的な改善に努めている。

[基準 7 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ お茶の水キャンパスの設置に伴い、2 つにまたがるキャンパスの組織運営が求められるため、管理運営体制のさらなる充実に努める。
- ・ 大学運営における意思決定の迅速性を維持しつつ、管理部門と教学部門の連携をさらに強化する。
- ・ 自己点検・評価活動を継続的に実施することにより、学内外からの意見を真摯に受け止め、教育研究活動のさらなる改善・向上を目指す。

基準 8 . 財務

8 - 1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

8 - 1 の視点

(1) 8 - 1 の事実の説明 (現状)

8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・ 財政については、都築学園 (以下「学園」という) 本部が主管となり、大学で承認された事項を基に予算を策定し、管理運営に当たっている。法人本部は、大学にとって遠隔地となる福岡県福岡市に位置することから、埼玉法人事務局を設け、給与・共済業務等、事務の効率化を推進している。
- ・ 大学の財政運営にあたっては、持続的な財務基盤を確立するため、常に収入と支出のバランスを考慮した運営を心がけている。財政の基盤となるものは、収入の大部分を占める学生生徒等納付金であるが、外部資金の導入、経費節減により経営の安定化に努めている。
- ・ 平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災において、キャンパス内の人的及び物的被害は比較的軽微であった。一方で、自宅が全壊または半壊するなど修学継続のために支援が必要な学生については、経済的支援措置を講ずることとした。平成 23(2011)年度における被災地域の学生に対する特別支援措置として、計 13 名に対し合計約 2,000 万円の学生生徒等納付金を免除する支援を行い、修学環境の充実に努めた。
- ・ 平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、次のとおり改善に努めている。

「都築学園の平成 21(2009)年度消費収支予算書は、大幅なマイナス帰属収支差を示し、また大学においてもマイナスの帰属収支差により予算計上しているが、消費収支バランスのとれた財政に改善する必要がある。」と指摘を受けた点については、平成 21(2009)年度から平成 23(2011)年度において法人所有の遊休資産の売却、人件費の削減並びに大学における学科の改組、定員の変更等を行い、収入の確保と支出の縮減を推進して、財政の改善に努めた。

法人全体の平成 21(2009)年度の帰属収支差額は、約 36.9 億円の支出超過であったが、平成 22(2010)年度は約 34.3 億円、平成 23(2011)年度は約 7.5 億円で改善されている。大学単独の帰属収支差額は、平成 21(2009)年度に約 4.4 億円の支出超過であったが、平成 22(2010)年度は約 4,000 万円に減じ、平成 23(2011)年度は黒字化を達成した。学園全体では、平成 22(2010)年度は近畿福祉大学大阪天王寺キャンパス、平成 23(2011)年度は日本薬科大学お茶の水キャンパスの設置等もあり、在籍学生数が前年度比 1.05 倍になったことで、学生生徒等納付金収入が増加した。

一方で、人件費の削減及び管理経費の節減努力により、支出を大幅に縮減することを実現している。

法人全体の人件費比率(帰属収入に対する人件費の割合)は、平成 21(2009)年度 47.7%、平成 22(2010)年度 39.6%、平成 23(2011)年度 39.1%と改善傾向にある。大学単独でも、

平成 21(2009)年度 40.3%、平成 22(2010)年度 34.9%、平成 23(2011)年度 31.5%と年々改善されている。これは薬学部の 6 年制への変更完了による学生数の増加と平成 21(2009)年度から取り組んだ職員の削減、嘱託制選択等による人件費抑制の成果であり、全国私立大学平均値の 51.6%を大きく下回っている。

【データ編；表 8 - 1、表 8 - 2、資料編；資料 8 - 1】

〔参考〕平成 22(2010)年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団

8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

- ・本学を含め法人に属する設置校の予算編成は、それぞれの教育機関ごとを実施している。教育機関ごとの収入の見積りおよび予算概算額要求書の提出を受けて、法人本部が予算原案を理事長に提出する。理事長が理事会および評議員会の意見を聴取して予算額が承認される。
- ・大学では、決定された予算の執行にあたり、教職員あるいは各分野等からの要求に起案者が伺書を作成し、理事長の決裁を得てから執行している。
- ・会計処理については、「学校法人会計基準」に準拠して、「学校法人都築学園 経理規程」に基づき、正確かつ迅速な処理を行い、財政および経営状況を明らかにしている。また、本法人が契約している監査法人（中西公認会計士・税理士事務所）に随時相談および確認し、適切な会計処理を行うように努めている。

8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

- ・学園の会計監査は、会計年度ごと、監査法人および監事による監査を行っている。「私立学校振興助成法第 14 条第 3 項」の規程に基づき、監査法人による監査は会計年度ごとに延べ約 65 人、日数として約 23 日の実地監査を受けている。5 月の決算監査終了後には、「独立監査人の監査報告書」が公認会計士から理事長宛に提出されている。また、金庫検査および貯蔵品の在庫調査も併せて行っている。一方、監事による監査は、学園監事監査基準に基づき、学園の業務および財産状況等について監査を行っている。監事は監査の実施状況を取りまとめ、毎年度 5 月に会計監査報告書を作成し、理事会および評議員会に出席して監査の実施報告を行っている。

(2) 8 - 1 の自己評価

- ・法人全体の帰属収支差額は支出超過で推移しているものの、徐々に改善傾向が見られている。大学単独としては帰属収支の黒字化を達成するなど財務状況が改善している。
- ・平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、財政基盤の要である学生数の確保という観点では大幅に改善されており、法人全体としても改善に努めている。
- ・会計処理については、経営の能率化および教育研究活動の充実を目指して、規程に基づいて適性の実施されている。
- ・会計監査については、監事および監査法人と監査結果について積極的に意見交換するなど、適正な会計処理に努めている。

(3) 8 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も教育研究目的を達成するために、収容定員の充足と経費の縮減に留意し、収支バランスの適正化を図る。
- ・収入面においては、財政基盤および収支バランスの安定化を目指した外部資金の導入を含めた対策を立てる。
- ・予算編成の段階で、必要性及び費用の妥当性を検証しつつ見直しを実施し、効率的かつ合理的な予算編成に留意する。また、予算の執行についても、伺書の起案段階で進捗状況を確認し、適正な執行により経費縮減に努める。

8 - 2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

8 - 2 の視点

(1) 8 - 2 の事実の説明（現状）

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・財産情報の公開に関しては、「学校法人都築学園 情報公開規程」に則って、法人本部、埼玉事務部、姫路事務部に閲覧請求窓口が設置されている。埼玉法人事務局も、利害関係者（ステークホルダー）からの請求により財務情報の閲覧ができるよう閲覧所を設けている。【資料編；資料 7 - 4 - (1)】
- ・平成 23(2011)年 9 月からは、第一薬科大学のホームページ上に決算書や事業報告書などの財務情報を公開しており、日本薬科大学のホームページともリンクさせている。また、大学のステークホルダーには ID とパスワードを提供し、決算書や事業報告書を閲覧できるような措置を取っている。

(2) 8 - 2 の自己評価

- ・財務状況の公開については「学校法人都築学園 情報公開規程」に則って適切に公開している。ステークホルダーにはホームページを通じて閲覧できるような措置を取るなど、情報開示に努めている。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・財務状況の公開については、学生や保護者等、ステークホルダーの理解を得るために、適切な方法を検討するとともに、公開機会の拡大を図る。

8 - 3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

8 - 3 の視点

(1) 8 - 3 の事実の説明（現状）

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

- ・科学研究費補助金の採択実績は、平成 21(2009)年度が 6 件 487.5 万円、平成 22(2010)年度が 5 件 668 万円、平成 23(2011)年度が 6 件 780 万円である。民間の財団等からの研究助成金は、平成 23(2011)年度は 1 件 150 万円である（表 8 - 3 - ）。

- ・受託研究費・共同研究費の受入実績は、平成 21(2009)年度が 4 件 355.7 万円、平成 22(2010)年度が 6 件 361.5 万円、平成 23(2011)年度が 4 件 350 万円である（表 8 - 3 - 1 - ）。
- ・平成 23(2011)年度より、科学研究費補助金申請者で当該年度に不採択になった教員に対して、学内の審査により一部研究費を補助する助成制度を設けている。これにより、科学研究費の積極的な申請を促進している。
- ・本学では、FD(Faculty Development)活動の一環として「日薬研究会」を開催している。この中で、科学研究費補助金の申請に向けた手続きや採択に向けた勉強会を実施することにより、若手教員を中心とした研究意欲の醸成と採択率増加に努めている。
- ・平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、次のとおり改善に努めている。

「大学の教育研究を充実し、学生数及び学生生徒等納付金に依存する財務運営を改善するため、積極的な外部資金の導入を図り、特に経常費補助金の活用を積極的に検討し、財政の安定化について、改善が必要である。」と指摘を受けた点については、高等学校、幼稚園に対する私立学校運営補助金を受給するとともに、専門学校でも教育施設の整備に伴う補助金を申請するなど、法人全体として改善を図っている。

先に述べた学内の助成制度や勉強会の効果もあり、平成 21(2009)年度以降、科学研究費補助金や民間の財団等からの研究助成金の実績支給額は増加傾向にある（表 8 - 3 - ）。

表 8 - 3 - 日本薬科大学における学外研究費の内訳（過去 3 年間）

研究費の内訳	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	研究費（円）	研究費（円）	研究費（円）
科学研究費補助金	4,875,000	6,680,000	7,800,000
民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	1,500,000
受託研究費	2,000,000	2,965,000	3,300,000
共同研究費	1,557,000	650,000	200,000
その他	0	0	3,950,000

（ 2 ） 8 - 3 の自己評価

- ・大学独自の研究費助成制度や科学研究費補助金の申請手続きや採択に向けた勉強会を積極的に実施することにより、科学研究費補助金や民間の財団等からの研究助成金の実績支給額が増加している点は評価できる。

（ 3 ） 8 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・臨床教育が中心の薬学 6 年制教育が進行するに伴い、近隣の医療機関と協調した応用研究を推進することにより、申請件数の増加に努める。
- ・平成 23(2011)年度には 6 年制度第一期生を卒業生として送り出したため、今後は卒業

生や在校生の保護者の協力も得て、寄附金の受入体制を整備し、教育研究充実のための外部資金導入に向け努力を継続する。

【基準 8 の自己評価】

- ・平成 16(2004)年 4 月の開学以来、教育組織の拡充と教育研究環境の充実に努めてきた。薬学部の 6 年制への変更完了による学生数の増加と人件費抑制の成果により、法人全体として収支の改善傾向が見られている。大学単独としては、平成 23(2011)年度に帰属収支差額の黒字を達成するなど、財務状況が改善している。
- ・会計処理および会計監査については、規程に基づいて適性を実施されている。
- ・財務情報の公開については、規程に則って実施しているが、ステークホルダーの理解を得るために、適切な方法を検討するとともに、公開機会の拡大を図る。
- ・外部研究資金の導入は未だ不十分で、教育研究の活性化と経営基盤安定化のため、さらなる努力を続ける。

【基準 8 の改善・向上方策（将来計画）】

- ・平成 24(2012)年度の薬系大学志願者総数は、好調な就職動向という追い風を受け、昨年度に引き続き増加傾向にある。薬学を取り巻く環境は好転しつつあるが、教育内容・方法の改善により退学者の減少に努めるとともに、効果的な広報活動を通じて入学者数を増加することにより、収入の安定化に努める。
- ・大学運営は、これまで帰属収入のみで安定した財務状況を維持してきたが、借入金返済、経年劣化に伴う施設の修繕、時代に適応した教育設備の整備に伴って、諸経費の増加が見込まれる。適切な財務運営に努め、安定した財政基盤を確立させる。